

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度 第2回松阪市図書館協議会
2. 開 催 日 時	令和7年1月20日（月） 午後2時00分～午後3時40分
3. 開 催 場 所	松阪図書館 2階 講座室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎辻淳子、○中村陽子、相口学、阿波扶美子、小野家代子、栗本薫、鈴木美保、西岡裕子、濱田和男、山中数子、横山みち代 （◎会長 ○副会長） （事務局） 松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 松岡 生涯学習課長 小泉 生涯学習課長補佐 山本 生涯学習係長 佐々木 生涯学習係主任 藺部 生涯学習係主任 笠原
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TEL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項・議事録

別紙

令和 6 年度 第 2 回松阪市図書館協議会 議事録

○開催日時：令和 7 年 1 月 20 日（月）午後 2 時 00 分から午後 3 時 40 分

○開催場所：松阪図書館 2 階 講座室

○議題

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - ①令和 6 年度松阪市図書館概況について
 - ②令和 6 年度事業について
 - ・「第 12 回松阪市図書館を使った調べる学習コンクール」実施報告書
 - ・「第 10 回ビブリオバトルまつさか大会」実施報告書
 - ・第四次松阪市子ども読書活動推進計画策定について
 - ③意見交換・提言
4. 閉会

○出席者氏名

【委 員】辻淳子、中村陽子、相口学、阿波扶美子、小野家代子、栗本薫、
鈴木美保、西岡裕子、濱田和男、山中数子、横山みち代
計 11 名

【事務局】松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 松岡
生涯学習課長 小泉
生涯学習課長補佐 山本
生涯学習係長 佐々木
生涯学習係主任 蘭部
生涯学習係主任 笠原

●会長あいさつ

会長：皆さん本日はこうしてお集まりいただけて良かったです。インフルエンザやコロナウィルスも出てきておりますので、皆さんのところも大変かと思います。ここ2・3日はとても暖かかったので、寒暖の差をすごく感じられます。短い時間ではございますが、いろいろな意見をいただければ良いかと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

●協議事項

①令和6年度松阪市図書館概況について

館長・事務局：令和6年度松阪市図書館実績について、ご説明します。

（資料に基づき、館長・事務局から説明

内容…図書館利用統計、資料区分別貸出冊数、利用状況、定例行事・特別行事、テーマ・展示本コーナー、飯南・飯高地区貸出統計、電子図書館実績）

委員長：資料を基にご説明いただきましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員：（意見なし）

委員長：本日は他の事項でも皆さんの意見をいただきたいところがございますので、次に進めさせていただきます。

②令和6年度事業について

- ・「第12回松阪市図書館を使った調べる学習コンクール」実施報告書
- ・「第10回ビブリオバトルまつさか大会」実施報告書
- ・第四次松阪市子ども読書活動推進計画策定について

事務局：「第12回松阪市図書館を使った調べる学習コンクール」、「第10回ビブリオバトルまつさか大会」、「第四次松阪市子ども読書活動推進計画」についてご説明します。

（資料に基づき、説明）

委員長：事務局よりご説明いただきましたが、何かご意見等ございませんか。

委員：第四次松阪市子ども読書活動推進計画の「3.第三次計画の実績と評価及び課題」（P2～）について、児童書の蔵書冊数のみがA評価になっている

ので、児童書については充実しているのだろうなと思います。しかし、協議事項① 資料 1-2 の松阪図書館の児童図書の貸出冊数では、大幅な減になっている。理由としては、ティーンズ図書の貸出が増えているが一般図書で計上しているのので貸出冊数は減になったとご説明いただきました。計画案の児童図書の蔵書数には、ティーンズ図書は含まれていますか。

館長：含まれておりません。

委員：含まれておらず、一般図書の方に含まれているということであれば、児童図書は充実しているのに貸出冊数は減っている。その原因についてはどのように分析されているのでしょうか。

館長：第四次松阪市子ども読書活動推進計画の評価について、目標値の経緯が前任者のときですのですぐにお答えができないのですが、児童図書の目標値は低めに出されていたことが児童図書のみA評価となった要因かと考えます。また資料 1-2 の児童図書の貸出冊数の減少につきまして、カウンターのスタッフを含め私どもの日ごろの対応としては、たくさんの方にご利用いただいております減少している感覚というのはございました。原因につきましては現在究明中ということになります。

事務局：原因の一つとして例えば少子化ということも考えられますが、明確にお答えできず申し訳ございません。

委員長：先日の夕刊三重でも松阪市の 0 歳～14 歳までが前年比 710 人減少ということで、松阪市から子どもがどんどん減っていくのかという懸念もあります。

委員：ビブリオバトルについて、先ほども紹介していただきましたが、今回も出場させていただきました。ビブリオバトルに出場して思うのは、自分の読書の節目になっておることです。また今回、大人の部と子どもの部を分けて開催していただきましたが、小中高生の部については、参加者が非常に少なかったです。難しい問題ではありますが、同じ日にどちらの部も開催するというような盛り上げ方もあるのかと考えました。今回、小中高生の部もみさせていただきましたが、小学生の方はたった一人でしたが頑張らせていました、高校生の方も命の問題につ

いて感心する語りをしてみえました。開催方法については、今後もまた考えていただければと思います。

委員長：このビブリオバトルですが、やっと市民の方々にも定着してきたかと思っています。先ほど委員さんもおっしゃったように、もとは大人も子どもも同じ部門でしたが、二つの部門に分けるというように少しずつ工夫していただいております。私も今回小中高生の部をみさせていただいて、大変感銘を受けました。小学生の児童が大人の前でそのような言葉を使って発表するのか、高校生の生徒がこういう気持ちで読んで短い時間で発表するのかと、とても読み込んでいるなと感じました。ただ私も小学生から高校生が同じ部門で競うというのは、語彙力や表現力で差があると思いますので、可能な限り部門を分けても良いかと考えました。

委員：第四次松阪市子ども読書活動推進計画の 15 ページの「電子図書館に読み放題の児童書を追加するとともに～」とありますが、松阪市内では小学生 1 人 1 台のタブレット端末の普及は完遂しているのでしょうか。また I D の発行については、どのくらいの年度にするというのは計画内に明記できないのでしょうか。

事務局：タブレット端末につきましては、小学生の 100%が保有しております。また I D 発行の予定としては、タブレット端末の更新時期をむかえるという現状もありまして、タブレット端末を管理する部局と協議をしながら、調整中でございます。

委員：私は子ども達に本を読ませるようにするためには本を身近に置きたいと考えます。自分のことで恐縮ですが、私が小さい頃は家に本がいろいろありましたので、本を手にする事で本を好きになっていくということはあるわけです。私は今の学校がどうかよくわかりませんが、昔はあった学級文庫はどうなっているのでしょうか、おそらく無いと思います。今の様子を見ていますと、子ども達が図書室に足を運ぶのは難しいのではないかと思います。学級文庫があると例えば雨の日に本を読もうかと思った時、すぐ手に取ることができます。ですので、タブレット端末で電子書籍を読めるようにして、子ども達の身近に本があるようにすすめていただければと思います。

事務局：正確に調査したわけではございませんが、私が学校を訪問した際に見る限りでは、教室によって学級文庫はあるなしがあるかと思います。それとは別に、学校読書室支援事業で、各校に司書さんを派遣しておりますが、ある学校で廊下におすすめ本のコーナーを設置しているところがありました。おっしゃっていただいた子ども達が本を手にとれるような環境づくりは、学校現場の方でも工夫いただいております。

委員：例えば子どもがおおきくなって、不要になってしまった本を学校の方で寄付を募るなどして、学級文庫に設置するというのはどうでしょうか。

事務局：学校支援課の方に本日いただいた意見を共有させていただきます。タブレット端末での電子図書館についてもなるべく早く進めていきたいと考えます。

委員：第四次松阪市子ども読書活動推進計画につきまして、学校独自の読書推進活動というのも大切ですが、学校と図書館がどのように連携するかというのも重要かと考えます。第1回協議会の際にも図書館からもっと積極的なかわりをと話させていただきましたが、推進計画案のP17の図書館における読書活動の推進のところの「司書が学校を訪問して～」の部分の文言はその発言を意識していただいておりますのかと思いました。もう一点は、学校に対してどのようにして図書館がかかわっていくかということについて、計画案P14に「公立図書館等と連携し、団体貸出も積極的に活用していきます」とあり、これは非常に重要であると考えます。私の知っている国語教師の方は、松阪市の図書館も含め様々な図書館から団体貸出で教材に関わる図書を子ども達に紹介していました。子ども達に読書に関心を持ってもらうために、国語の教材を手がかりにすることがよくあると思います。また協議事項① 資料3-1の松阪図書館の図書館テーマ・展示本コーナーについて、教科書で紹介されている本とあり子の活動は重要であると考えます。小学校の教員が自分だけでそこまで広げたことをするのは限界があります。そうした時に図書館がこうした活動をしていただけると、子ども達の読書がさらに広がっていくのではないかと考えました。

委員：私もタブレット端末の電子図書館について、ダウンロードしたらオフラインでも読めますか。

館長：オンラインでないと読めません。

委員：全生徒に ID を配布していただくのはとても良いと思いますが、学校では読む暇がないと思います。家で読むとなると、持ち帰ったタブレット端末をネットにつないではいけないことになっているのではないのでしょうか。

事務局：基本的に制限をかけております。それも含めて関係部局との調整が必要になってくると思います。今子ども達が使用するタブレット端末は LTE モデルで、家庭で Wi-Fi 環境がある場合は、家庭の Wi-Fi を使ったいただき、ない場合は LTE で使ってもらうというのが、学校からお願いしているところがございます。全児童が家庭でも同じように使えるよう、つなげられるかどうかという調整を行ってまいります。

委員：推進計画に文言として入れるかは別にして、推進事業を進めていただくうえで重要なのは人員と費用であると考えます。それがないと何もできません。一つ気になったのは、資料 8-3 第四次松阪市子ども読書活動推進計画(案)に対するご意見と回答(案)につきまして、司書の配置についての回答の中で、「現在、松阪図書館や嬉野図書館では、最小限の人員体制の中で～」とあり、やはりなかなか大変な中で業務をしていただいているのだなと思いました。計画や目標も大事ですが、それを実施していただく、図書館スタッフや学校司書の方を業務が回るように配置していただく、そのための予算をつけていただくということをお願いしたいです。

事務局：学校読書室の司書の配置につきましては、学校規模適正化の関係もございいますので、司書に関する予算の増額の要求をさせていただいております。現場に司書の方がみえる日が増えれば、学校読書室がよりよくなっていくと思っております。

委員：前回の協議会で読書感想文の話をさせていただきました。あれからいろいろ考えましたが、読書感想文を宿題として書かせるのはやはり必要かなという考えにいたりました。子ども達にある程度強制しないと本を読まないかなと思います。ただ図書が自由であるというのは重いので、候補を挙げて選ばせるというが必要かと思います。もう一つは、子どもは活字を目にすることが重要ですので、強制的に読む本を与えることや攻

略本であっても好きな本を読ませることも必要かと思いました。

委員：司書さんとともに大事なのが園や学校で担当される先生方です。計画案のP14に「専門的な人材の配置拡充を行い～」や「読書活動推進の先進的な～」とありますが、学校に一人でも読書活動を推進する先生がみえたと、巡回の司書さんと連携されて学校内の展示や本の紹介などされると思います。そういった方が一人でも増えるような取り組みをしていただけると、学校全体が読書活動の充実する方向に向かっていくかと思います。また幼児のところで、利用しやすい環境づくりを推進しますとありますが、配架してあるだけでは迷ってしまいます。現在も入り口等で工夫していただけていますが、児童図書の全体的な場所にいくつかコーナーを設置していただいくなど、難しいかもしれませんが工夫いただけるといいかなと思います。

事務局：本計画の策定には、学校現場の読書担当の方々にも関わっていただいておりますので、いただいたご意見をしっかり共有いたします。

館長：配架につきましてもご意見をいただきましたので、もっと手に取っていただきやすいように、現場に持ち帰って共有させていただきたいと思います。

③意見交換・提言等

委員：すみません、話が戻りますがタブレット端末の電子図書館で読みたいと思う子どもは、もうすでに本が好きで読みたいという気持ちがある子どもかと思います。先ほど委員さんもおっしゃったように教室や廊下など目に入るところに本を置いていただいて、手に取ってみようかと思える方がまず読書への入り口になるのではないかと思います。

委員：私もタブレット端末で電子図書館を利用できるようになるのは、良いことかと思います。近所の方は別として、子ども達は自分で図書館へ行くというのはなかなか難しいかと思います。読みたい本を買うにしても借りるにしてもすぐに自分でというのはできないかと思います。例えば、学校の方である学年になったら保護者の了解を得て、希望者の図書館カードを発行するようにすると、ネットから読みたい本を予約して家族に取りに行ってもらったり、学校でまとめて取りに行ってもらったりでき

るかと思います。そうすると紙の本ももっと読みやすくなるかと思います。

委員：読書感想文についてですが、夏休みの宿題で学校から読書感想文を書きなさいと言われてすごく嫌でした。ですので、今の子ども達に強制的に書かせるのは無理かと思います。読み物ならどんなジャンルでも良いので、好きなものを読ませて一行でも良いので読んだときに思った気持ちを書いてもらう、とした方が次の読書につながっていくのではないかと思います。

委員：私が以前学校にいた際に、学校図書館の協議会の役員もさせていただいておりました。その時にビブリオバトルや調べる学習コンクールに関わらせていただいたので、懐かしい感じがしました。私がいた頃、学校図書館はその域を出ませんでしたので、電子図書館で松阪市図書館の本が読めるというのは、時代が進んだなと感じます。

以上 15 時 40 分終了